

2023年7月

お客様各位

日興アセットマネジメント株式会社

**「インド株式フォーカス（毎月分配型）」
約款変更（予定）のお知らせ**

※2023年6月15日付で、ファンド名称を「ノーロード・インド株式フォーカス（毎月分配型）」から変更いたしました。

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、弊社の投資信託に格別なご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社が設定する「インド株式フォーカス（毎月分配型）」（以下、当ファンドといたします。）につきまして、純資産の増加と受益者利益の向上を図る方策として、新NISA制度における成長投資枠の登録要件に適合させるため、毎月分配（年12回）から隔月分配（年6回）への移行に伴う約款変更などを2023年9月15日付で行なう予定です。

（約款変更の内容およびスケジュールの詳細は、次頁以降をご高覧下さい。）

弊社では、このたびの約款変更について、投資信託及び投資法人に関する法律第17条およびその関係法令にて規定される「その変更の内容が重大なもの」に該当すると判断し、同法の規定に基づいて、書面による決議（以下、書面決議といたします。）を実施いたします。

本書面決議におきまして、お客様は保有される当ファンドの受益権口数に応じて議決権を有し、同封の議決権行使書面のご返送をもってこのたびの約款変更に対する賛否の意思表示を行なうことができます。なお、お客様が議決権行使期限までに議決権を行使されない（議決権行使書面をご返送されない）場合には、当該約款変更に賛成されたものとしてお取扱いいたしますので、当該約款変更にご同意いただける場合には、議決権行使のお手続き（議決権行使書面のご返送）は必要ございません。

（同封の「約款変更に係る書面決議の手続きについて」および「約款変更に係る書面決議参考書類」をご高覧下さい。）

私ども日興アセットマネジメントは、これからも、お客様からお預かりしたご資産の運用成果の実現を第一義としてまいる所存でございます。引き続きご愛顧の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

約款変更に関してご不明な点がございましたら、以下の日興アセットマネジメント「お問合せ窓口」までお願いいたします。

フリーダイヤル：0120-25-1404

（営業時間：午前9時～午後5時／土、日、祝・休日は除きます。）

（注）上記フリーダイヤルは日興アセットマネジメントのお問合せ窓口になります。お客様の取引状況については同フリーダイヤルではご回答できません。お客様の取引残高については「インド株式フォーカス（毎月分配型）」をご購入された販売会社にお問い合わせ下さいませようお願い申し上げます。

【約款変更（予定）の内容および理由】

- ◆ 弊社では、以下の約款変更を予定しており、受益者の皆様のご意向を伺うべく、議案として「A. 収益分配の頻度と決算日の変更」を提示いたします。

当ファンドについては、現状、収益分配の頻度が毎月分配（年12回）で、かつ信託期間が「2029年3月14日まで」となっておりますが、2024年1月以降の新NISA制度における成長投資枠の登録要件において、法令上は収益分配の頻度が1ヵ月以下の期間ごととされていない（収益分配の頻度が年12回より少ない）必要があり、また残存する信託期間も20年以上とすることが求められております。

こうした状況を受けて、弊社では、当ファンドの純資産を増加させることが今後の効率的な運用のために必要であり、それが固定費のコスト率低下という形で受益者の利益に資するとの考えから、その方策として当ファンドを新NISA制度における成長投資枠の登録要件に適合させるため、以下の通り、2023年9月15日付で信託約款の変更を行なう予定です。

A. 収益分配の頻度と決算日の変更（書面決議の対象となる重大な約款変更）

収益分配の頻度を「毎月分配（年12回）」から「隔月分配（年6回）」へ変更するとともに、決算日を「毎月14日（休業日の場合は翌営業日）」から「毎年1、3、5、7、9、11月の各14日（休業日の場合は翌営業日）」に変更する予定です。

変更前	毎月分配（原則、毎月14日）
変更後	隔月分配（原則、毎年1、3、5、7、9、11月の各14日）

※約款変更を行なうこととなる場合、変更後の初回決算日は2023年11月14日（火）となります。

※運用報告書の作成基準月は、毎年3月、9月で変更ございません。

B. ファンド名称の変更（非重大な約款変更）

変更前	インド株式フォーカス（毎月分配型）
変更後	インド株式フォーカス（奇数月分配型）

※上記Aの約款変更を行なわない場合は、上記Bの約款変更も行ないません。

C. 信託期間の更新（非重大な約款変更）

来年1月時点において残存する信託期間が25年以上となるよう、信託終了日を「2029年3月14日」から「2049年3月12日」に変更する予定です。

変更前	2029年3月14日まで
変更後	2049年3月12日まで

※上記Aの約款変更を行なわない場合は、上記Cの約款変更も行ないません。

【書面決議に関するスケジュール】

- ◆ 上記Aの約款変更に関する書面決議の手続きは、以下の日程にて進めてまいります。

◎約款変更に関する書面決議の対象受益者の確定日	: 2023年7月27日（木）
◎議決権行使書面による議決権行使期限	: 2023年9月7日（木）
◎書面決議日	: 2023年9月13日（水）
◎約款変更実施日（予定）	: 2023年9月15日（金）

※本書面決議にて議決権を行使できるお客様は、2023年7月27日現在の当ファンドの受益者（2023年7月25日までに取得のお申し込みをなされた方を含みます。）です。

以上